

# 八幡浜市創業等支援事業補助金(事業再建)

八幡浜市内で事業を営む個人又は法人が、災害等により事業継続が困難となり、事業を再開するために行う事業所等の復旧等に要する経費の一部を補助します。

## 補助対象者

### 次の①から⑨の全てに該当するもの

- ①八幡浜商工会議所、保内町商工会又は金融機関から指導及び支援を受けた事業計画書を作成するもの。
- ②八幡浜商工会議所若しくは保内町商工会の会員であるもの又は会員となるもの。
- ③許認可を要する業種を再開する者にあつては、既に当該許認可を受けているもの又は当該許認可を受けることが確実であるもの。
- ④個人事業主にあつては、市内に居住し、住民登録がされている者。
- ⑤法人にあつては、市内を主たる事業所の所在地とした法人登記が行われるもの。
- ⑥3年以上事業を営む意思を有するもの。
- ⑦八幡浜市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員等でないもの。
- ⑧市税を滞納していないもの。
- ⑨市が発行するり災証明書その他被災の事実を証明する書類の交付を受けているもの。

## 補助対象事業

### 次の業種でないこと

- 農業・林業・漁業 ○金融業・保険業 ○性風俗関連特殊営業
- 風俗営業を営むもので公序良俗に反する等社会的に批判を受けるおそれのある飲食店
- 集金業・取立業 ○政治、経済、文化団体、非営利事業を行う団体 ○宗教
- その他公序良俗等の観点から補助対象とすることが適当でないと認められる事業

## 補助対象期間

### 交付決定日以降から年度内まで

- 発注→納品→支払は、原則、上記期間中に行ってください。
- ※**市の交付決定前に発注した経費は対象外**になるためご注意ください。

## 補助対象経費

### 補助対象期間に支払ったことが証明できる以下の経費(税抜き)

- ①工事・修繕費(被災建物の解体費は対象外)
- ②店舗等借入費
- ③設備・備品等購入費
- ④広告宣伝費
- ⑤申請書類作成費

## 補助率等

補助率 1/2  
限度額 事業再建 100万円



お問い合わせ先

八幡浜市 産業建設部 商工観光課 ☎0894-22-3101

# 八幡浜市創業等支援事業補助金の 申請から補助金交付までの流れ

## 1 補助金の交付申請

- 【交付申請書（様式第1号）】を提出してください。  
※発注等をする前に、必ず事前申請してください。  
※見積書と収支予算書に記載している経費が照合できるように作成してください。



市

## 2 書類審査

- 事業の実現性・継続性、雇用創出等の観点から、審査を行います。



市

## 3 補助金交付の決定

- 補助金交付決定通知書を郵送します。



## 4 実績報告

- 補助事業完了（経費支払完了）後、30日以内に【実績報告書（様式第7号）】を提出してください。  
※交付申請時の経費と照合できる領収書をご準備ください。  
※未申請の経費は認定できません。



市

## 5 補助金の額の確定

- 補助金確定通知書を郵送します。



## 6 補助金の請求

- 補助金確定通知書を受領後、【請求書（様式第9号）】を速やかに提出してください。



市

## 7 補助金の交付

- 補助金の交付請求書の提出から約20日以内に指定された金融機関の口座に振り込みます。

# 八幡浜市創業等支援事業補助金 提出書類リスト（事業再建）

（各種様式は市HPに掲載しています）

## 1. 交付申請

No.	提出書類	
1	八幡浜市創業等支援事業補助金 <u>交付申請書</u> （様式第1号）	<input type="checkbox"/>
2	事業計画書（様式第2号） ※八幡浜商工会議所、保内町商工会または金融機関から証明を受けたもの。	<input type="checkbox"/>
3	市税の納税証明書 ※税務課で証明を受けたもの。法人の場合、法人と個人（代表者）それぞれ必要。	<input type="checkbox"/>
4	誓約書（様式第3号） ※自筆での署名または押印が必要。	<input type="checkbox"/>
5	事業継続状況等の確認に関する同意書（様式第3号の2） ※自筆での署名または押印が必要。	<input type="checkbox"/>
6	住民票の写し（個人事業主の場合）	<input type="checkbox"/>
7	補助対象経費の内訳が確認できる書類（見積書等）	<input type="checkbox"/>
8	り災証明書の写しその他被災の事実を証明できる書類	<input type="checkbox"/>

## 2. 実績報告 ※補助事業完了（経費支払完了）後、30日以内に提出

No.	提出書類	
1	八幡浜市創業等支援事業補助金 <u>実績報告書</u> （様式第7号）	<input type="checkbox"/>
2	補助事業に係る経費の支払いを証明する書類（領収書等）	<input type="checkbox"/>
3	再開したことが確認できる書類（登記簿、履歴事項全部証明書、開業届等の写し、復旧した事業所の内外の写真、事業再開を告知したチラシやウェブサイトの写し）	<input type="checkbox"/>
4	許認可証の写し（許認可が必要な業種の場合）	<input type="checkbox"/>

## 3. 請求

No.	提出書類	
1	八幡浜市創業等支援事業補助金 <u>請求書</u> （様式第9号）	<input type="checkbox"/>